

変更契約の締結について

燕市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年燕市条例第57号）第2条の規定に基づき契約の締結を行った、全天候型子ども遊戯施設建設工事（電気設備）の請負変更契約を締結することについて、議会の議決を求める。

令和 6 年 1 2 月 1 1 日 提 出

燕 市 長 鈴 木 力

記

契 約 名	全天候型子ども遊戯施設建設工事（電気設備）	
契 約 金 額	変更前	一金 198,000,000 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 18,000,000 円)
	変更後	一金 207,600,800 円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 18,872,800 円)
工 事 期 間 及 び 工 事 日 数	変更前	令和6年1月25日 から 令和7年1月20日 (工事日数 362 日間)
	変更後	令和6年1月25日 から 令和7年6月30日 (工事日数 523 日間)
契 約 の 相 手 方	協電舎・日本デンカ 全天候型子ども遊戯施設電気設備特定共同企業体 代表 新潟県燕市殿島二丁目10番1号 株式会社協電舎 代表取締役 原田 和広	